

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年11月9日

【四半期会計期間】 第137期第3四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正 明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)  
東京都千代田区大手町1丁目1番3号  
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難波 憲 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 植垣 文 雄

【縦覧に供する場所】 当社東京本社  
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)  
当社大阪本社  
(大阪市北区角田町8番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第3四半期 連結累計期間	第137期 第3四半期 連結累計期間	第136期
会計期間	自 2016年1月1日 至 2016年9月30日	自 2017年1月1日 至 2017年9月30日	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日
売上高 (百万円)	360,787	379,663	485,192
経常利益 (百万円)	51,682	57,146	66,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	34,352	37,512	40,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,937	39,328	32,438
純資産額 (百万円)	485,471	546,659	520,978
総資産額 (百万円)	660,131	756,062	725,433
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	97.78	106.63	114.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	97.60	106.34	114.75
自己資本比率 (%)	72.3	71.2	70.7

回次	第136期 第3四半期 連結会計期間	第137期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.08	38.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったクラレケミカル株式会社は、2017年1月1日を合併期日とする当社との吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外していません。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

(買収に関する契約)

当社は、Calgon Carbon Corporation(本社：米国ペンシルバニア州、米国ニューヨーク証券取引所上場、以下「Calgon Carbon社」)の全株式を取得し、当社の完全子会社とすること(以下「本買収」)について合意する契約を、2017年9月21日付で同社と締結しました。本買収の実行は、Calgon Carbon社の株主総会における承認及び規制当局の承認の取得などを前提としており、2017年末までに完了することを予定しています。なお、詳細は「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2017年1月1日～2017年9月30日)における世界経済は、不安定な政情が経済へ与える影響に懸念が残るものの、消費、投資とも引き続き拡大基調にあり、概ね順調に推移しています。日本経済は、堅調な輸出による企業収益の拡大に加え、雇用状況の改善が進む中、消費も緩やかながら持ち直しており、景気は上向き傾向にあります。米国は企業収益、個人消費とも良好で、経済拡大が継続しています。欧州も引き続き企業や消費者の景況感に明るさがみられ、順調に推移しています。中国は当局主導による金融引き締め政策の影響が懸念されるものの、消費が景気を支え、成長を維持しています。また、新興国においては徐々に景気回復が進んでいます。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、2015年度よりスタートした中期経営計画「GS-STEP」において掲げた経営戦略を順次実行しています。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は前年同期比18,875百万円(5.2%)増の379,663百万円、営業利益は5,848百万円(11.1%)増の58,411百万円、経常利益は5,463百万円(10.6%)増の57,146百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,160百万円(9.2%)増の37,512百万円となりました。

前連結会計年度において「活性炭事業」、「エネルギー材料事業」をその他セグメントに区分していましたが、2017年1月1日のクラレケミカル株式会社の吸収合併に伴い、当連結会計年度にはこれらの事業を「炭素材料事業」に統合し機能材料セグメントへ編入することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の比較及び分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。

#### [ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は195,396百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は47,904百万円(同6.4%増)となりました。

ポパール樹脂は米国市場を中心に販売量が増加し、好調に推移しました。光学用ポパールフィルムは販売量が増加しました。なお、第2四半期より西条事業所の新設備の稼働を開始しました。水溶性ポパールフィルムは引き続き需要が旺盛な個包装洗剤用途を中心に好調でした。PVBフィルムは高付加価値品の拡販が進みました。

EVOH樹脂<エパール>は、食品包装用途、自動車ガソリタンク用途ともに販売量が拡大しました。

#### [イソブレン]

当セグメントの売上高は41,782百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益は6,449百万円(同16.8%増)となりました。

イソブレン関連では、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー<セプトン>、液状ゴムは数量が伸長し、順調に推移しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、自動車用途、コネクタ用途、LED反射板用途のいずれも数量が伸長し、好調でした。

#### [機能材料]

当セグメントの売上高は52,055百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は5,729百万円(同67.7%増)となりました。

メタクリルは、好市況を背景とした収益の改善により、好調に推移しました。

メディカルは、歯科材料のジルコニア系新素材の販売が寄与し、順調に推移しました。

人工皮革<クラリーノ>は、既存プロセス品ならびに新プロセス品ともに順調に推移しました。

炭素材料は、活性炭の高付加価値品の販売量が増え、順調に推移しました。

[繊維]

当セグメントはビニロンの数量が引き続き拡大しましたが、原燃料価格上昇の影響を受けました。また、生活資材はクラフレックスの高付加価値品の拡販が進み、順調に推移した結果、売上高は38,558百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は4,632百万円（同1.0%減）となりました。

[トレーディング]

繊維関連事業は、国内衣料分野のスポーツ、ユニフォーム用途が堅調であったものの、輸出は苦戦しました。一方、海外縫製事業はベトナムで昨年行った増強投資の効果が顕著に拡大しております。また、資材分野全般も堅調に推移しました。加えて樹脂・化成製品関連分野は輸出を中心に順調に推移した結果、売上高は94,636百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は2,863百万円（同8.7%増）となりました。

[その他]

その他事業は、概ね好調に推移しました。この結果、売上高は37,576百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は2,003百万円（同127.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

<株式会社の支配に関する基本方針>

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、及び当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」で掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現するため、2015年度から2017年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS-STEP」に取り組み、コア事業の深耕、技術革新、次世代成長モデル、経営資源最適配置及び環境への貢献を主要な経営戦略とし、前中期経営計画「GS-」期間に実施した様々な施策の成果を結実させること、ならびに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を確実に進めることにより、高収益を実現し、さらなる成長に向けて諸々の戦略を実行してまいります。

## 2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性及び公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 . に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

- 社外取締役による経営監督機能の強化及び執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離
- 社外監査役による監査機能の充実
- 社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

## 3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画「GS-STEP」の実施期間における利益配分として、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向を35%以上、1株当たり年間配当金を36円以上といたします。

. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終了時から2018年に開催される当社第137回定時株主総会の終結時までです。

. 上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

( 3 ) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は15,510百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

( 4 ) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった西条事業所の光学用ポバールフィルム生産設備は、第2四半期連結会計期間に稼働を開始しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日～ 2017年9月30日	-	354,863,603	-	88,955	-	87,098

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,799,700	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 351,701,000	3,517,010	-
単元未満株式	普通株式 362,903	-	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	-	-
総株主の議決権	-	3,517,010	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市 酒津1621番地	2,799,700	-	2,799,700	0.79
計	-	2,799,700	-	2,799,700	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2017年7月1日から2017年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2017年1月1日から2017年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,437	43,415
受取手形及び売掛金	105,010	110,044
有価証券	39,064	52,329
商品及び製品	73,504	83,438
仕掛品	12,260	14,233
原材料及び貯蔵品	25,504	25,703
繰延税金資産	5,974	7,065
その他	12,669	11,600
貸倒引当金	451	475
流動資産合計	324,974	347,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	54,343	58,865
機械装置及び運搬具（純額）	162,963	165,544
土地	19,526	19,577
建設仮勘定	29,904	33,284
その他（純額）	5,090	5,388
有形固定資産合計	271,827	282,659
無形固定資産		
のれん	26,256	24,921
顧客関係資産	28,880	26,495
その他	24,401	25,308
無形固定資産合計	79,537	76,726
投資その他の資産		
投資有価証券	34,023	32,726
長期貸付金	260	246
退職給付に係る資産	827	1,041
繰延税金資産	7,097	7,995
その他	6,929	7,354
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	49,093	49,321
固定資産合計	400,458	408,707
資産合計	725,433	756,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,424	31,961
短期借入金	7,626	7,703
未払費用	10,719	10,862
未払法人税等	7,635	9,475
賞与引当金	5,296	8,543
その他の引当金	4	6
その他	28,430	29,645
流動負債合計	96,136	98,198
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,172	42,100
繰延税金負債	25,442	24,310
役員退職慰労引当金	209	207
環境対策引当金	3,580	6,561
退職給付に係る負債	11,542	13,066
資産除去債務	4,192	4,393
その他	11,178	10,565
固定負債合計	108,318	111,203
負債合計	204,454	209,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,178	87,223
利益剰余金	304,277	327,573
自己株式	3,972	3,309
株主資本合計	476,439	500,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,913	11,313
繰延ヘッジ損益	110	883
為替換算調整勘定	30,054	31,371
退職給付に係る調整累計額	4,336	3,915
その他の包括利益累計額合計	36,520	37,885
新株予約権	719	555
非支配株主持分	7,300	7,774
純資産合計	520,978	546,659
負債純資産合計	725,433	756,062

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2016年1月1日 至2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年9月30日)
売上高	360,787	379,663
売上原価	234,581	244,469
売上総利益	126,206	135,194
販売費及び一般管理費		
販売費	19,992	20,858
一般管理費	53,650	55,924
販売費及び一般管理費合計	73,643	76,782
営業利益	52,562	58,411
営業外収益		
受取利息	169	261
受取配当金	2,491	1,334
持分法による投資利益	12	10
その他	1,362	928
営業外収益合計	4,035	2,534
営業外費用		
支払利息	587	543
為替差損	532	1,042
その他	3,795	2,214
営業外費用合計	4,915	3,799
経常利益	51,682	57,146
特別利益		
ノウハウ譲渡益	-	2,500
投資有価証券売却益	-	1,352
特別利益合計	-	3,852
特別損失		
環境対策引当金繰入額	-	3,146
独占禁止法関連損失	-	1,019
買収関連費用	-	901
投資有価証券評価損	-	556
災害損失	-	417
特別損失合計	-	6,041
税金等調整前四半期純利益	51,682	54,957
法人税、住民税及び事業税	16,345	18,848
法人税等調整額	289	2,097
法人税等合計	16,635	16,751
四半期純利益	35,047	38,205
非支配株主に帰属する四半期純利益	694	692
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,352	37,512

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
四半期純利益	35,047	38,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,909	400
繰延ヘッジ損益	15	764
為替換算調整勘定	35,729	1,065
退職給付に係る調整額	669	421
その他の包括利益合計	37,984	1,122
四半期包括利益	2,937	39,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,631	38,626
非支配株主に係る四半期包括利益	693	701

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、可楽麗亜克力(張家港)有限公司及び可楽麗化学(寧夏)環境化工有限公司を連結の範囲に含めています。

また、当社は、2017年1月1日に当社の連結子会社であるクラレケミカル株式会社を吸収合併したことに伴い、同日をもって同社を連結の範囲から除外しています。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(環境対策引当金)

第2四半期連結会計期間より、PCB廃棄物等の処分に係る見積額に加え、土壌対策工事に係る見積額を新たに環境対策引当金に含めて計上しています。

なお、第2四半期連結累計期間において、当該工事の見積額3,146百万円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しています。

(取得による企業結合)

「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は、Calgon Carbon Corporation(本社:米国ペンシルバニア州、米国ニューヨーク証券取引所上場、以下「Calgon Carbon社」)の全株式を取得し、当社の完全子会社とすること(以下「本買収」)について合意する契約を、2017年9月21日付で同社と締結しました。

#### 1. 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得する事業の内容

名称	Calgon Carbon Corporation
取得する事業の内容	活性炭及び水処理機器の製造・販売

企業結合を行う主な理由

当社は、「エネルギー」、「水資源」、「大気浄化」などの幅広い用途において高機能活性炭を中心に炭素材料事業を展開しています。

一方、Calgon Carbon社は、世界7か国に生産拠点、世界16か国に販売拠点を有する活性炭のグローバルリーダーで、さまざまな用途や産業において最先端のソリューションを提供しています。

本買収後は、炭素材料事業を当社の将来のコア事業の一つとすべく、Calgon Carbon社のグローバルに強固な事業基盤を活用した事業拡大の推進、両社の持つ技術力・開発力の融合による技術革新の加速、生産体制の最適化によるコストダウンなどの戦略的施策を順次実施します。当社は、高機能炭素材料の供給を通して、人々の健康・快適と地球環境・資源の持続可能性に貢献していきます。

企業結合日

本買収の実行は、Calgon Carbon社の株主総会における承認及び規制当局の承認の取得などを前提としており、2017年末までに完了することを予定しています。

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

未定

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の買収目的子会社による現金を対価とする株式取得であるため

#### 2. 取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(概算額) 1,107百万USドル(121,755百万円)

(注)円価額は、1USドル=110円で計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

前連結会計年度 (2016年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2017年9月30日)	
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,052 百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	953 百万円
Kuraray India Private Limited	48 百万円		
合計	1,100 百万円	合計	953 百万円

2. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
減価償却費	27,724 百万円	29,955 百万円
のれんの償却額	2,760 百万円	1,442 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,726	22.00	2015年12月31日	2016年3月30日	利益剰余金
2016年8月4日 取締役会	普通株式	7,027	20.00	2016年6月30日	2016年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	7,381	21.00	2016年12月31日	2017年3月27日	利益剰余金
2017年8月9日 取締役会	普通株式	7,038	20.00	2017年6月30日	2017年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	168,860	20,832	36,008	27,128	85,068	337,898	22,889	360,787	-	360,787
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21,739	17,586	14,208	8,345	2,189	64,069	10,865	74,935	74,935	-
計	190,599	38,419	50,217	35,474	87,257	401,968	33,754	435,722	74,935	360,787
セグメント利益	45,012	5,520	3,417	4,677	2,634	61,262	880	62,142	9,579	52,562

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 9,579百万円には、セグメント間取引消去1,195百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 10,774百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

・当第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	171,695	22,427	36,980	29,545	91,800	352,449	27,213	379,663	-	379,663
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,701	19,354	15,074	9,013	2,836	69,980	10,363	80,343	80,343	-
計	195,396	41,782	52,055	38,558	94,636	422,429	37,576	460,006	80,343	379,663
セグメント利益	47,904	6,449	5,729	4,632	2,863	67,578	2,003	69,581	11,170	58,411

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 11,170百万円には、セグメント間取引消去1,018百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 12,189百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた活性炭事業及びエネルギー材料事業について、2017年1月1日に連結子会社であるクラレケミカル株式会社を吸収合併したことに伴い、損益管理区分の見直しを行い、これらの事業を炭素材料事業に統合した上で「機能材料」に含めて記載する方法に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97.78円	106.63円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	34,352	37,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	34,352	37,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	351,325	351,812
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	97.60円	106.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	663	952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2017年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施します。

2 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,300千株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.37%)
- (3) 取得価額の総額 3,000百万円(上限)
- (4) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
- (5) 取得期間 2017年11月9日から2017年12月29日まで

(ご参考) 2017年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く) : 352,063,871株  
自己株式数 : 2,799,732株

## 2【その他】

2017年8月9日開催の取締役会において、第137期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・7,038百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2017年9月1日

(注) 2017年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年11月9日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。